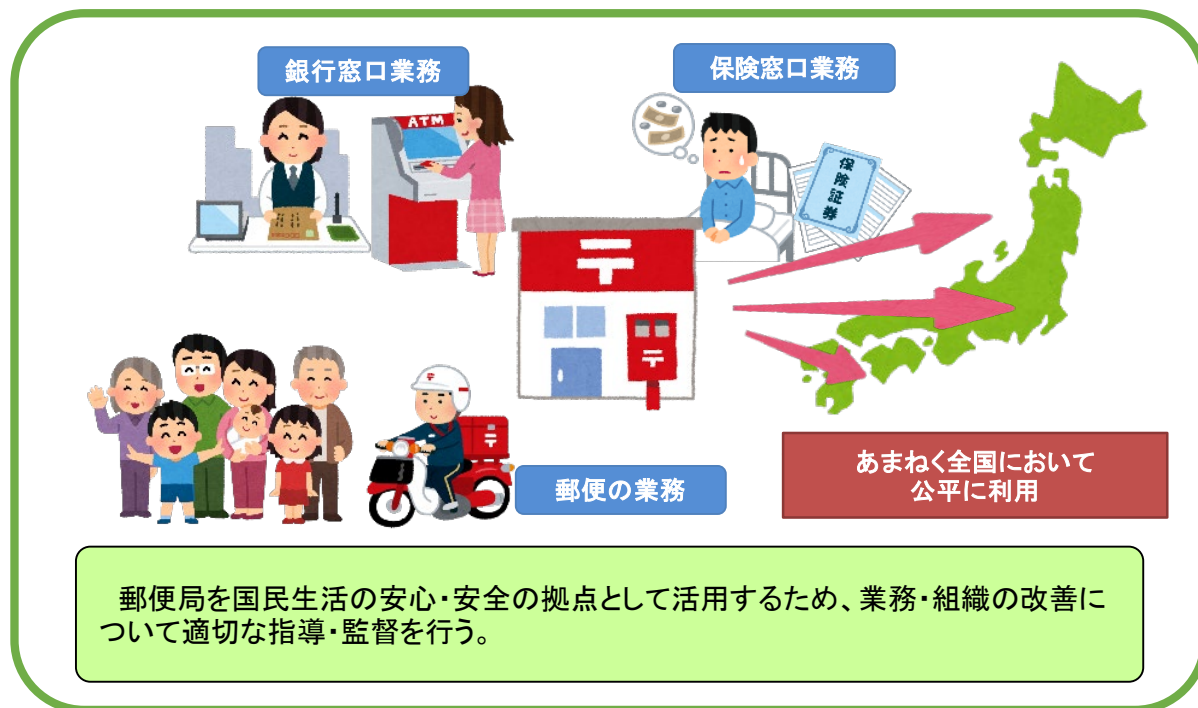


[1] ユニバーサルサービスの確保

(1) ユニバーサルサービスの確保

- ・改正郵政民営化法の規定を踏まえ、郵政三事業のユニバーサルサービスが着実に提供されるよう、現況調査等を通じて適切に指導・監督。
- ・ユニバーサルサービスを将来にわたって安定的に確保するための制度の適切な実施・周知及び方策の検討。



【予算】 郵政行政における適正な監督
0.5億円（5年度 0.5億円）

11 郵便局のユニバーサルサービスの充実と公共サービスの拡大

[2] 郵便局の行政サービス窓口としての活用

(1) 郵便局における自治体事務受託の促進

- 郵便局では、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）に基づく公的証明書の交付事務の受託など、様々な地方公共団体事務を受託。
- 今後マイナンバーカード関係の手続きのニーズが増大すると考えられることから、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新等事務や、令和5年6月より郵便局において受託可能になったマイナンバーカードの交付申請の受付等事務の受託を促進。

郵便局が受託できる主な事務		
公的証明書 交付等事務	戸籍謄本等の交付	納税証明書の交付
	住民票の写し等の交付	戸籍の附票の写しの交付
	転出届出の受付、 転出証明書の引渡し	マイナンバーカードの 電子証明書の発行・更新等事務
	マイナンバーカードの 交付申請の受付等事務	印鑑登録証明書の交付、 印鑑登録の廃止申請の受付
その他の 行政事務	介護保険関係の各種届出書等の 受付	国民健康保険関係の各種届出 書・申請書の受付
	後期高齢者医療制度関係 の各種受付等	飼い犬の登録
	狂犬病予防注射済票の交付	児童手当の各種請求書・届出書 の受付

郵便局に委託するメリット

住民サービスの
向上

自治体職員が他業務
に注力可能

支所・出張所の代替
として経費削減